

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年7月31日※1
(前回公表年月日:令和元年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
中央動物看護専門学校	平成17年3月28日	林 康宏	〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-27 (電話) 027-253-7211																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人 中央総合学園	平成3年12月9日	理事長 中島慎太郎	〒370-0841 群馬県高崎市栄町13-1 (電話) 027-324-8511																										
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																									
文化・教養	文化教養専門課程	動物看護学科	平成25年度 専門士告示第7号	—																									
学科の目的	動物看護師統一認定資格の習得を目標として、様々な動物業界に対応できる専門的な知識・技術を学ぶ。更に、インターンシップ実習を通して診療補助や接客、飼育管理、グルーミングなどの幅広い実務能力を習得する。																												
認定年月日	平成26年3月31日																												
令和2年度 第1回 9月下旬	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験 実技																							
2	昼間	2280時間	950時間	180時間	1150時間	単位時間																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
80人	15人	0人	3人	7人	10人																								
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末における筆記試験を実施すると共に授業出席率、受講態度及び課題提出物等を総合的に判断し、評価する。																									
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏季: 8月 8日~ 8月16日 ■冬季: 12月19日~ 1月 5日 ■春季: 3月22日~ 4月 9日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級 条件	所定の修業年限以上在学し課程を修了したもの																									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導については、随時連絡を取り、面談指導を行う。		課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動、サークル活動、ボランティア活動、各委員会(飼育管理、校内美化、イベント運営)、各実行委員(学園祭、謝恩会、卒業アルバム) ■サークル活動: 有																									
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 動物病院・ペットショップ等		主な 修成 科目	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																									
	<table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>サロントリマー検定3級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師検定1級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>動物看護師統一認定試験</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>ペットフード・マナー検定</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士1級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	サロントリマー検定3級	③	9人	9人	動物看護師検定1級	③	9人	8人	動物看護師統一認定試験	②	9人	9人	ペットフード・マナー検定	③	9人	9人	愛玩動物飼養管理士1級	③	4人	4人		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 全国動物専門学校協会主催 サロントリマー検定取得率 100% 動物看護師統一認定機構主催 動物看護師統一認定試験合格率100%	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
サロントリマー検定3級	③	9人	9人																										
動物看護師検定1級	③	9人	8人																										
動物看護師統一認定試験	②	9人	9人																										
ペットフード・マナー検定	③	9人	9人																										
愛玩動物飼養管理士1級	③	4人	4人																										
中途退学 の現状	■中途退学者 名		■中途退学率 0%		平成31年4月1日時点において、在学者17名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者17名(令和2年3月31日卒業者を含む)																								
	■中途退学の主な理由																												
経済的支援 制度	■中退防止・中退者支援のための取組 担任制、学習目標の設定・管理、個人面談、保護者連携、出席管理、自宅訪問。																												
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 有坂奨学金基金支給制度: 社会人入試で受験した学生対象に学園が年間10万円の奨学金を支給する制度。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																												
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																												
当該学科の ホームページ URL	http://www.chuo.ac.jp/can/																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は職業実践の推進を図るために、本学科と企業等が有する知識・技術・技能を統合し、産学の連携を推進する事により、人材の専門性を向上させ、地域の産業振興や社会貢献を図り、実務実践能力を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会は、学校長の統括のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。また、委員会で出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程へ反映される。

- (1) 授業科目の開設に関する事項
- (2) 授業内容に関する事項
- (3) 授業方法の改善・工夫に関する事項
- (4) 教員の実務研修に関する事項
- (5) 学校関係者評価に関する事項
- (6) その他学科及び専門学校の教育に関する事項

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富岡 健一郎	NPO法人犬の総合教育社会化機構 理事	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	①
横手 郁美	pet salon cute		③
林 康宏	中央動物看護専門学校 学校長		
川端 康浩	中央動物看護専門学校 副校長		
田中 里恵	中央動物看護専門学校 動物看護教育課 課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 原則、6月・3月

(開催日時)

令和1年度	第1回	令和1年 9月6日	13:00～14:45	開催済み
令和1年度	第2回	令和2年 2月26日	10:00～12:00	開催済み
令和2年度	第1回	令和2年 9月下旬	15:00～17:00	開催予定
令和2年度	第2回	令和3年 2月下旬	15:00～17:00	開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改定案や今後の検討課題を具体的に明記。

・昨年度は、スタックとベイジングのみの授業であったが、今年度は、更にスタックとブローの授業を追加し、実際に教えたスタックが、どの程度身につけているのかを確認できるようにした。忘れてしまっていた学生もおり、テーブルマナーや犬の扱いはスタックにつながる為、しつけの授業でも入れられるとよとの意見があった。また、1年次から1人1頭で実習を行うことが理想であるとの意見から、カリキュラムの検討が課題となる。しつけトレーニングについては、しつけの資格を取り入れる方向で検討中であるが、資格取得のための必要な時間数など、カリキュラム内容が今後の検討課題である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的に沿った授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なうため企業等が学習活動に関わり、学習者と企業等が相互理解を深められる学習機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

企業と協定を結び、シラバス(講義概要 目的・指導方法・評価方法)に学習内容を掲載し、指導内容を明確にして授業を行う。学生の理解度を把握するために、随時アンケート・テストを実施する。実習・演習の修了時には、実習・演習担当者による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング実習Ⅰ	道具の使い方・グルーミング時の犬の扱い方を学ぶ。シャンプーコース(各部バリカン、部分カット含む)を取得する。	有限会社マックス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

最新の実務の知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行なうため教育研修規定を定め、企業等との連携の下、職業に関連した実務に関する知識及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のため組織的に研修機会を確保する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・2019年8月22日 「全国動物専門学校協会 教職員研修会」 セミナー 対象動物看護教育課 教員3名
全国動物専門学校協会主催のセミナーを受講。

「トリマー・サロントリマー検定」についてを川畑綾野氏・渡辺純氏より説明を受けた。また、「検定事業改正概要」を坂元祥彦氏より説明を受けた。「動物看護総合実習における学生指導・動機付けと動物病院との連携・確認事項」についてを下園恵子氏・青木理子氏より説明を受けた。

・2019年9月28・29日 「日本臨床獣医学フォーラム 年次大会2020」 セミナー 対象動物看護教育課教員1名
日本臨床獣医学フォーラム主催のセミナーを受講。

「動物看護師が知っておくべき実践的心肺蘇生法」を佐野忠士氏、「術前準備 完全マスター」を秋吉秀保氏、「臨床現場で必要となる抗菌薬の基礎」を松本修治氏、「犬猫の皮膚寄生虫症」を村山信雄氏、「動物看護師が知るべき輸液療法の基礎から実践」を長江秀之氏、「手術助手をするために動物看護師が身につけるべき知識と技術」を秋吉秀保氏、「犬と猫のライフステージ栄養」を徳本一義氏からそれぞれ受講する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・2019年8月26日 「夏季全体教職員研修」 対象:全職員

「社会の変化に、専門学校はどうあるべきか」 社会の変化、教育改革ビジネス界の実態を学び、自分自身が何をやらなければならないのか、どう変わらなければいけないのか、今後の行動目標に繋げる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・2020年日程未定 「(一社)全国動物専門学校協会 教職員研修会」 対象:動物看護教育課 教員3名
全国動物専門学校協会主催のセミナーを受講。

トリングや動物看護技術における学生指導また、愛玩動物看護師についての情報収集をする。

・2020年9月26日・27日 「日本臨床獣医学フォーラム 年次大会2020」 対象:動物看護教育課 教員1名
一社)日本臨床獣医学フォーラム主催のセミナーを受講。

動物看護師が知っておくべき技術・知識を習得する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

・2020年8月18日 「夏季全体教職員研修」 対象:全職員

ITスキルの向上及びより効果的な遠隔授業を目指して事例研究発表と新しい教育の在り方研究

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の自己評価を実施したうえで、企業等が学校関係者として評価に参画する「学校関係者評価」の実施及び公表を行い、その結果を踏まえた学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育人人材像、将来構想
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公開
(3) 教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
(4) 学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
(5) 学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取
(6) 教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
(8) 財務	財政基盤、予算収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11) 国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生たちへの日々の学習、資格取得、技術習得、就職活動の指導へ将来像を考えるきっかけになるキャリア教育の時間を増やしていく。そのために職業実践専門課程の評価委員のみなさまと連携、情報交換の強化はもちろん、卒業生が勤務する企業の採用担当者や院長または店長との関係も密にしていく。動物病院に勤務した際、診療・手術補助の他入院動物の世話、また調剤や受付業務の仕事を任される場合がある。どのような場面でも安心して仕事を任せられるように看護技術や知識だけでなく、コミュニケーション能力についても養っていけるようにする。今各現場でどのような技術や知識が必要か、さらにどのような人材が求められているかを日々、意識していく。今後、各学科の教務が関係企業を訪問できる等、業界の最先端の情報を吸収できる環境を作っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
富岡 健一郎	NPO法人犬の総合教育社会化機構理事	平成2年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委
横手 郁美	中央動物看護専門学校 卒業生		卒業生
小鮒 千春	中央動物看護専門学校 保護者会会長		保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

令和2年10月公表(学校関係者評価委員会開催後、1ヵ月以内に公表する)

<http://www.chuo.ac.jp/can/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」を踏まえ、企業等の関係者の理解を深め、企業等の関係者との連携及び協力の推進に資する専門学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し、説明する等の取り組みを行なう。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2) 各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3) 教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7) 学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置、
(8) 学校の財務	事業報告、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ガイドラインの項目	情報提供方法
(1) 学校の概要、目標及び計画	HPに記載・校内に掲示・シラバスに記載
(2) 各学科等の教育	HPに記載・シラバスに記載・学生生活の手引きに記載
(3) 教職員	HPに記載・組織図に記載・研修計画に記載
(4) キャリア教育・実践的職業教育	HPに記載・学園新聞の発行
(5) 様々な教育活動・教育環境	HPに記載・学園新聞の発行
(6) 学生の生活支援	HPに記載
(7) 学生納付金・修学支援	HPに記載
(8) 学校の財務	HPに記載・閲覧にて公開
(9) 学校評価	HPに記載
(10) 国際連携の状況	HPに記載・学園新聞に掲載
(11) その他	校内に掲示

<http://www.chuo.ac.jp/can/>

授業科目等の概要

（文化教養専門課程 動物看護学科 ）令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスマナー	「社会常識」、「コミュニケーション」、「ビジネスマナー」を中心に社会で働くために求められる能力を習得することを目的とする。	1前	30	1	○			○				
○			動物医療関連法規	動物や獣医療に関連する様々な法規について学び、社会における動物看護の役割を理解する。	1前	30	1	○			○		○		
○			動物医療コミュニケーション	日常健康管理に関わる飼い主教育や事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
○			パソコン実習	今日職場において、パソコンを多用するようになってきており、文書作成や表計算ソフトを操作できることは社会人としての必須能力である。この科目では、最も普及しているMicrosoft Word、Excelの基本操作を修得する。	2前	30	1			○	○			○	
○			動物形態機能学Ⅰ	動物の生態維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び生命体としての動物の細胞、組織、臓器レベルの各段階で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1前	60	2	○			○		○		
○			動物形態機能学Ⅱ	動物の生態維持の仕組みを形態学・機能学・生化学の面から学び生命体としての動物の細胞、組織、臓器レベルの各段階で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1後	60	2	○			○		○		
○			動物繁殖学	繁殖に関わる形態機能を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を習得する	2後	30	1	○			○		○		
○			動物病理学	さまざまな疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	1前	30	1	○			○		○		
○			動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2後	60	2	○			○		○		
○			動物感染症学	微生物や寄生虫の分類、生物学的特性、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎を習得する。感染防御に関わる免疫学の基礎についても学ぶ。	1後	90	3	○			○		○		
合計					10科目	450単位時間（ 15単位）									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（文化教養専門課程 動物看護学科 ）令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物看護学概論	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1前	60	2	○			○	○			
○			公衆衛生学	環境および食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	2後	60	2	○			○	○			
○			人間動物関係学	動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的および社会学的側面から理解する。	2前	30	1	○			○			○	
○			動物福祉・倫理	動物愛護や動物福祉（アニマルウェルフェア）、およびその基盤となる生命倫理の考え方について学ぶ。	2後	30	1	○			○	○			
○			動物行動学	犬や猫の種としての行動様式の特徴を学び、問題行動の原因と対処、予防法を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			伴侶動物学	伴侶動物の歴史や品種、飼育管理室およびエキゾチックアニマルの生態について学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
○			産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼育管理法、および畜産業など社会との関わりについて学ぶ。	2後	45	1	○			○			○	
○			実験動物学	実験動物の歴史や品種、飼育管理法、実験動物との関わりについて学ぶ。	2後	15	1	○			○			○	
○			野生動物学	日本の野生動物の種類と保全、動物園等の展示動物について学ぶ。	2前	30	1	○			○			○	
○			動物内科看護学	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査や採血、投薬、輸液、輸血などについて理解する。	1前	30	1	○			○		○		
合計					10科目		390単位時間（						13単位）		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物看護学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			動物外科看護学	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	1後	60	2	○			○		○		
○			動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1後	30	1	○			○		○		
○			動物臨床看護学各論Ⅰ	さまざまな疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2前	30	1	○			○			○	
○			動物臨床看護学各論Ⅱ	さまざまな疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			動物臨床看護学各論Ⅲ	さまざまな疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害をもつ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法を修得する。	2後	60	2	○			○			○	
○			動物臨床栄養学	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法など臨床栄養学を修得する。	1後	60	2	○			○			○	
○			動物臨床検査学Ⅰ	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。	1前	30	1	○			○			○	
○			動物臨床検査学Ⅱ	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方、所見の記録方法を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
○			動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	2前	45	1			○	○			○	
○			動物内科看護学実習Ⅰ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	1後	30	0			○	○			○	
合計				10科目		405単位時間 (13単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物看護学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			動物内科看護学実習Ⅱ	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2前	60	2			○	○		○			
○			動物臨床検査学実習Ⅰ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1前	30	2			○	○			○		
○			動物臨床検査学実習Ⅱ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1後	30				○	○				○	
○			動物臨床検査学実習Ⅲ	検体検査および生体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	2前	30				○	○				○	
○			動物外科看護学実習Ⅰ	手術準備や術中・術後管理・麻酔監視・手術の補助、救命救急など動物外科学で学んだ知識の実践力を習得する。	1前	30				○	○			○		
○			動物外科看護学実習Ⅱ	手術準備や術中・術後管理・麻酔監視・手術の補助、救命救急など動物外科学で学んだ知識の実践力を修得する。	2前	60	2			○	○			○		
○			動物臨床看護学実習	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2前	45	1			○	○			○		
○			動物看護総合実習Ⅰ	修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。	1前	20	2			○		○			○	
○			動物看護総合実習Ⅱ	修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。	1後	40				○		○				○
○			動物看護総合実習Ⅲ	修学した知識と技術が実際の動物医療現場でどのように活かされているのか動物病院で体験・実習する。	2前	40	2			○		○			○	
合計					10科目		385単位時間(11単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物看護学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			グルーミング実習Ⅰ	道具の使い方・グルーミング時の犬の扱い方を学ぶ。シャンプーコース（各部バリカン、部分カット含む）を取得する。	1前	120	4			○	○		○		○
○			グルーミング実習Ⅱ	道具の使い方・グルーミング時の犬の扱い方を学ぶ。シャンプーコース（各部バリカン、部分カット含む）を取得する。	1後	120	4			○	○		○		○
○			グルーミング実習Ⅲ	飼い主様の要望に応えられるようペットカットを学ぶ。実際に一般のご家庭のペットにも協力してもらい、オーダーからお返しをするまでの一連の流れを理解する。	2前	120	4			○	○		○		
○			グルーミング実習Ⅳ	飼い主様の要望に応えられるようペットカットを学ぶ。実際に一般のご家庭のペットにも協力してもらい、オーダーからお返しをするまでの一連の流れを理解する。	2後	120	4			○	○		○		
○			しつけトレーニング実習Ⅰ	犬・猫の扱い方、トレーニング方法を理解することで家庭犬・猫のしつけを円滑に行う技術を習得する。	1前	30	1			○	○				○
○			しつけトレーニング実習Ⅱ	犬・猫の扱い方、トレーニング方法を理解することで家庭犬・猫のしつけを円滑に行う技術を習得する。	1後	30	1			○	○				○
○			しつけトレーニング実習Ⅲ	犬・猫のトレーニングを通じて、飼い主にしつけ方のアドバイスができる技術と知識を習得する。	2前	30	1			○	○				○
○			しつけトレーニング実習Ⅳ	犬・猫のトレーニングを通じて、飼い主にしつけ方のアドバイスができる技術と知識を習得する。	2後	30	1			○	○				○
○			動物飼育実習Ⅰ	実際に動物を世話することで動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を養う。また衛生管理、備品管理、基本的な動物のハンドリングを身につけてトレーニングに活かす。	1前	30	1			○	○				○
○			動物飼育実習Ⅱ	実際に動物を世話することで動物看護に必要な観察力と動物福祉の精神を養う。また衛生管理、備品管理、基本的な動物のハンドリングを身につけてトレーニングに活かす。	2前	30	1			○	○				○
合計					10科目		660単位時間 (22単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 動物看護学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			検定対策Ⅰ	各検定試験の出題傾向を認識し、さまざまな過去問題を繰り返し解くことで、各分野の理解度を上げる。また、独自のまとめノートを作成し、苦手分野の克服を図り、正答率の向上を目指す。	1後	60	2	○			○				
○			検定対策Ⅱ	各検定試験の出題傾向を認識し、さまざまな過去問題を繰り返し解くことで、各分野の理解度を上げる。また、独自のまとめノートを作成し、苦手分野の克服を図り、正答率の向上を目指す。	2前	30	1	○			○				
○			検定対策Ⅲ	各検定試験の出題傾向を認識し、さまざまな過去問題を繰り返し解くことで、各分野の理解度を上げる。また、独自のまとめノートを作成し、苦手分野の克服を図り、正答率の向上を目指す。	2後	90	3	○			○				
合計					3科目			180単位時間(6単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
成績評価は、平常点・出席率等及び期末テストの点数を考慮し評価する。尚、卒業基準は、①1年制課程において1年次終了時点で1,260時間(38単位)以上の単位を取得した者。②2年制課程において2年次終了時点で2,280時間(79単位)以上の単位を取得した者。③必修科目の単位をすべて取得した者。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。